

魅力ある十日町市立中学校づくり方針

(素案)

令和8年6月

## はじめに

### <方針策定の背景>

十日町市では、少子化の進行や学校施設の老朽化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中にあっても、将来にわたり子どもたちに質の高い教育環境を安定的に提供していくことが求められています。中学校教育においては、多様な仲間との関わりの中で学び合い、社会性や主体性を育むとともに、これからの時代に必要な資質・能力を確実に育成していく必要があります。

このような取組は、十日町市のまちづくりの方向性とも密接に関わります。本市では、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする第三次十日町市総合計画前期基本計画において「雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまち とおかまち」を目指すまちの姿としています。そのもとで「人にやさしいまちづくり」など4つの基本方針に基づき各種施策を展開しています。学校教育については、同計画期間において「ふるさとに遊ぶ。共に生きる。自ら創る。」を十日町市の目指す学校教育の姿として位置付け、今後の方向性を示しています。本方針はこの考え方を踏まえて策定するものです。

十日町市には、豪雪とともに暮らす中で培われてきた知恵や忍耐力、人とのつながりがあります。また、日本遺産にも認定されている豊かな自然環境や縄文文化、着物文化、大地の芸術祭に代表される歴史文化遺産など、全国に誇ることのできる地域資源が数多くあります。これらは、単なる地域の特色にとどまらず、子どもたちの感性や創造力、他者と協働して未来を切り拓く力を育む大切な教育資源でもあります。本方針では、これらの十日町市ならではの学びの環境を生かしながら、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域や社会に主体的に関わることのできる生徒の育成を目指します。

こうした背景を踏まえ、「十日町市立中学校のあり方検討委員会」の「十日町市立中学校のあり方についての提言」(以下、「提言」という。)を受け、地域説明会や「十日町“みんなの学校”プロジェクト」(以下、「プロジェクト」という。)における議論、児童生徒や保護者の意見等を反映しながら、新たな中学校の姿について検討を進めてきました。

巻末資料4, 5 参照

### <本方針により目指すもの>

本方針は、これまでの学区再編についての議論を基盤として、本市が目指す教育の姿とその実現のために必要な教育環境の整備の方向性を示すものです。教育内容の充実と学校運営の質の向上を一体的に進めることにより、すべての生徒が安心して学び、自分の可能性を伸ばすことができる学校づくりを目指します。

また、中学校の再編は、教育環境の質の向上と持続可能な学校運営の両立を図る観点から、計画的に進める必要があります。そのため、児童生徒、保護者、地域の皆様の理解と協力のもと、丁寧な説明と対話を重ねながら合意形成を図っていきます。

本方針のもと、子どもたちが多様な個性を持つ仲間とともに学び、支え合いながら成長できる「魅力ある中学校づくり」を、地域とともに着実に推進していきます。

# 魅力ある十日町市立中学校づくり方針(素案)

## 目次

---

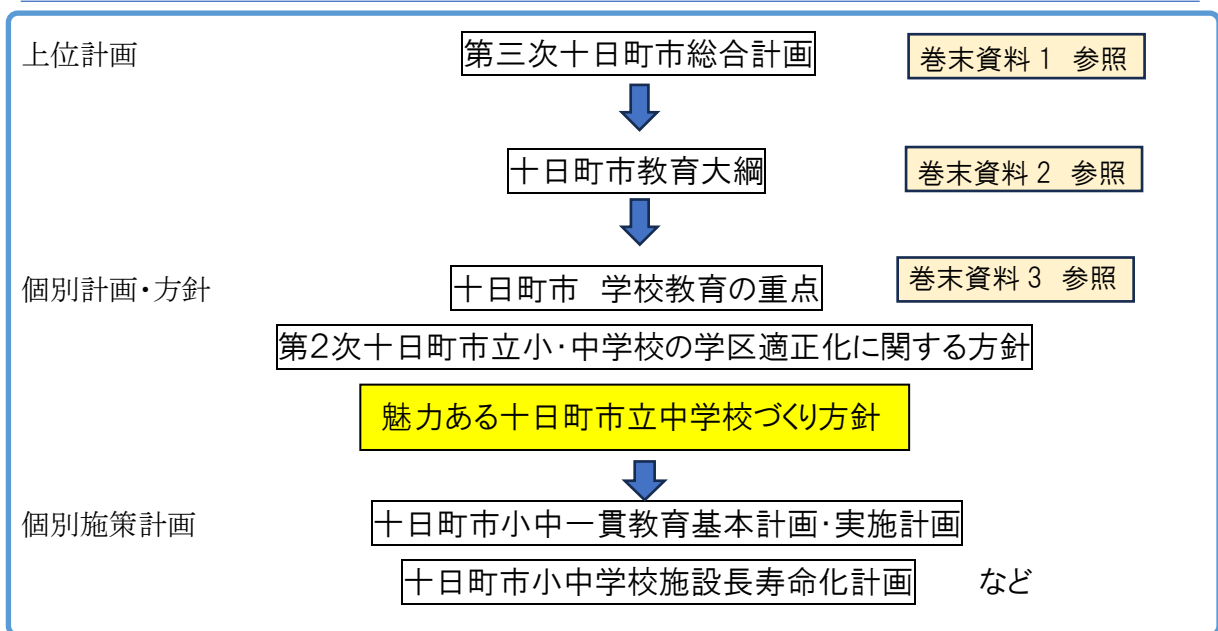
<b>1. 魅力ある十日町市立中学校づくり方針の概要</b> .....	1
(1)本方針の位置付け .....	1
(2)本方針の期間 .....	1
(3)中学校の学区再編に向けたこれまでの検討経過 .....	1
<b>2. 十日町市が目指す教育の姿</b> .....	2
(1)育てたい子どもの姿(生徒の育成像) .....	2
(2)新しい学校で大切にしたい教育 .....	3
<b>3. 多様な学びの充実</b> .....	4
(1)授業づくりに関する取組 .....	4
①主体的・対話的で深い学び .....	4
②個別最適な学びと協働的な学び .....	5
(2)多様な学びを支える教育体制・重点的な取組 .....	5
①小中一貫教育の推進 .....	5
②特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進 .....	6
③キャリア教育の推進 .....	6
<b>4. 目指す教育の姿の実現に必要な教育環境の整備</b> .....	6
(1)必要な教育体制 .....	7
(2)必要な学校施設 .....	7
<b>5. 学校マネジメント(運営管理、職員の働く環境等)</b> .....	8
(1)働きやすく充実した指導ができる体制 .....	8
(2)やりがいを持って働ける環境づくり .....	8
(3)学びのサポート体制 .....	8
<b>6. 地域や社会との連携・協働の体制</b> .....	9
(1)コミュニティ・スクールの推進 .....	9
(2)地域活動と交流の場づくり .....	9

7. 建設・運営に係る費用対効果 .....	10
8. 新たな中学校の配置 .....	11
(1)通学方法 .....	11
(2)学校立地の選定 .....	11
(3)新しい中学校の学区編成 .....	13
9. 結びに(新しい中学校づくりを進めるにあたり) .....	15

# 1

## 魅力ある十日町市立中学校づくり方針の概要

### (1) 本方針の位置づけ



### (2) 本方針の期間

本方針の期間は、令和8年度(2026年度)から5年間とします。ただし、第三次十日町市総合計画基本計画及び教育大綱等の改訂があった場合は、同様に改訂することとします。

### (3) 中学校の学区再編に向けたこれまでの検討経過

- 令和元年 5月 第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針 策定
- 令和3年 7月 学区適正化方針アンケート実施(未就学児を含む全保護者)
- 令和3年 3月 十日町市地域自治連絡協議会が協議結果提出 → 中学校は見直し必要
- 令和4年11月 十日町市立中学校のあり方検討委員会設置 提言依頼 (会議18回開催)
- 令和6年 3月 十日町市立中学校のあり方についての提言提出
- 令和6年 6月 十日町市立中学校のあり方についての提言 地域説明会開催 (15回開催)
- 令和6年12月 中学校の学区再編協議を行うための研究会開催 (会議4回開催)
- 令和7年 2月 中学校の学区再編協議を行うための地域との意見交換会開催 (12回開催)
- 令和7年 8月 十日町“みんなの学校”プロジェクト設置 (会議11回開催)

## 2 十日町市が目指す教育の姿

### (1) 育てたい子どもの姿(生徒の育成像)

十日町市が目指す子どもの姿は、提言にも示されているとおり、一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を高め、自分のよさや可能性を認識しながら主体的に成長しようとする生徒です。

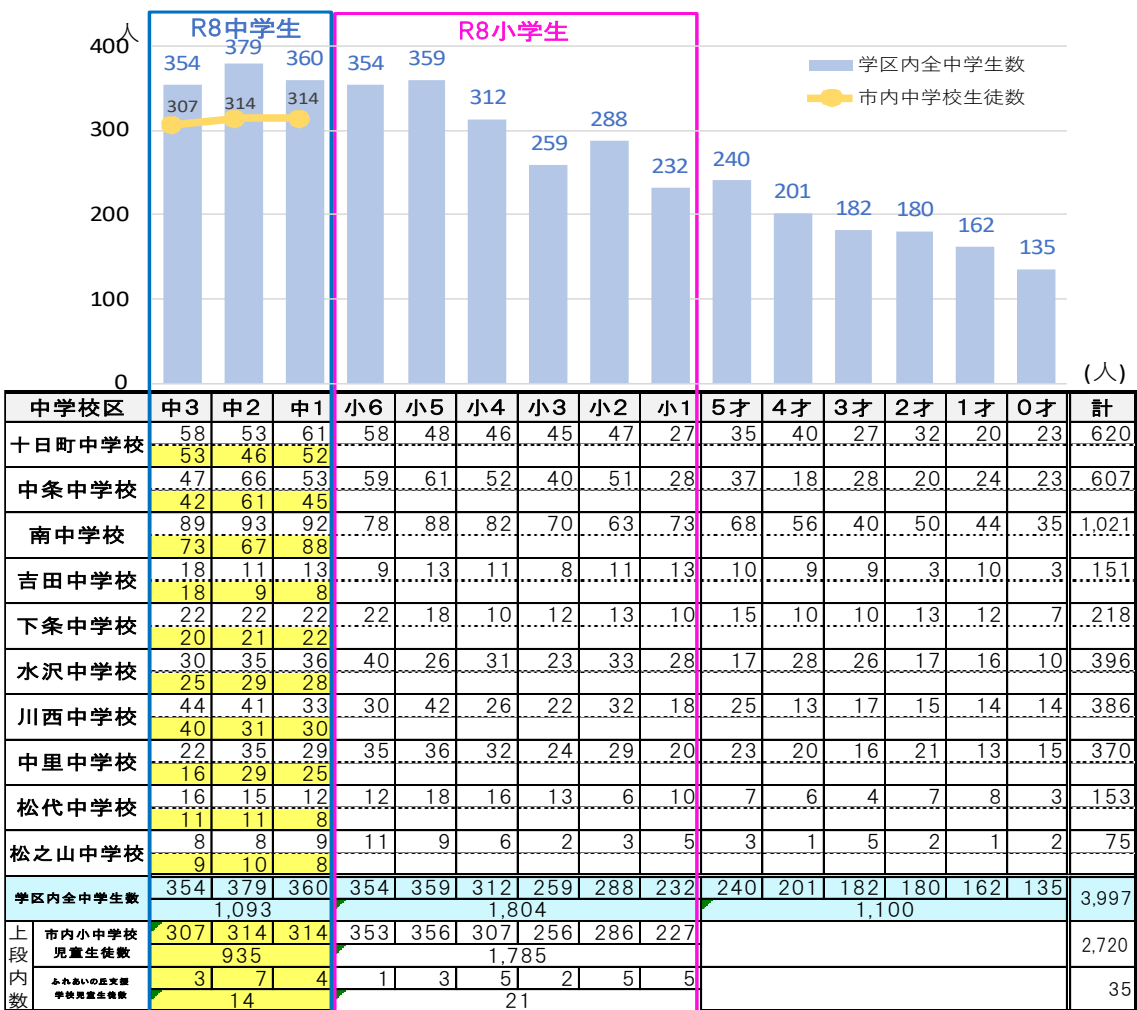
また、集団の中で多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し合いながら、思考力・表現力・判断力や問題解決能力を高めるとともに、コミュニケーション能力や責任感を備えた主体的・協働的に行動できる生徒です。

さらに、これからの社会を生きる基盤となる確かな学力を身に付けるとともに、探究的な学びをおおして、社会で活用できる知識や技能、規範意識を培い、社会の一員としてよりよく生きようとする姿勢を備えた生徒です。

こうした生徒の育成に向け、学校・家庭・地域が連携し、次代を担う子どもの育成に取り組んでいきます。

参考

令和8年度 十日町市中学校区内子どもの人数・市内中学校生徒数



## (2)新しい学校で大切にしたい教育

---

### <未来を切り拓いていく力を育む教育>

新しい学校において大切にしたいことは、前項で示した「育てたい子どもの姿」の実現に向けて、生徒一人ひとりが安心して自分らしく学び、仲間や地域と関わりながら主体的に未来を切り拓いていく力を育む教育です。その基盤として、互いを認め合い、教職員や友だちなどに安心して相談できる関係性のもとで、協力しながら成長できる明るく楽しい学校づくりを進めます。

### <親和性の高い学校運営の推進>

このため、十日町市がこれまで推進してきた「居心地のよい学級づくり」(\*1)を一層発展させ、教職員と生徒との信頼関係を基盤とした親和性の高い学校運営(\*2)を推進します。これにより、自己肯定感・自己有用感の育成を進めるとともに、不登校の未然防止やいじめの早期認知・組織的対応の充実を図ります。

### <主体的・対話的で深い学び等の推進>

また、基礎・基本の確実な定着を図る教科指導を土台とし、主体的・対話的で深い学び(\*3)に向けて個別最適な学び(\*4)と協働的な学びを一体的に推進します。これにより、生徒の主体性や課題解決能力、コミュニケーション能力や社会性の育成を図ります。あわせて、多様性を認め合うインクルーシブな教育(\*5)環境のもとで、生徒一人ひとりの教育的ニーズ(\*6)に応じた支援を行い、安心して学び続けることができる学校づくりを進めます。

### <キャリア教育の推進>

さらに、地域資源や人材を生かした学習やキャリア教育(\*7)を推進し、ふるさとへの愛着を深めるとともに、社会の一員として自らの生き方を主体的に考え、自立していく力を育みます。

### <「学校は楽しい」と実感できる教育の実現>

これらの教育活動を支えるため、教職員の専門性を生かした指導・支援体制の充実を図り、学びやすく安心して過ごせる学校環境や施設の整備充実を図ります。これらの取組をとおして、生徒が「学校は楽しい」と実感できる教育の実現を目指します。

---

(\*1) Web アンケート等をもとに授業改善を図り、児童生徒が安心して過ごし互いを認め合いながら学べる学級づくり。

(\*2) 生徒や教職員が安心して関わり合える、温かな人間関係を大切にしたい学校運営。

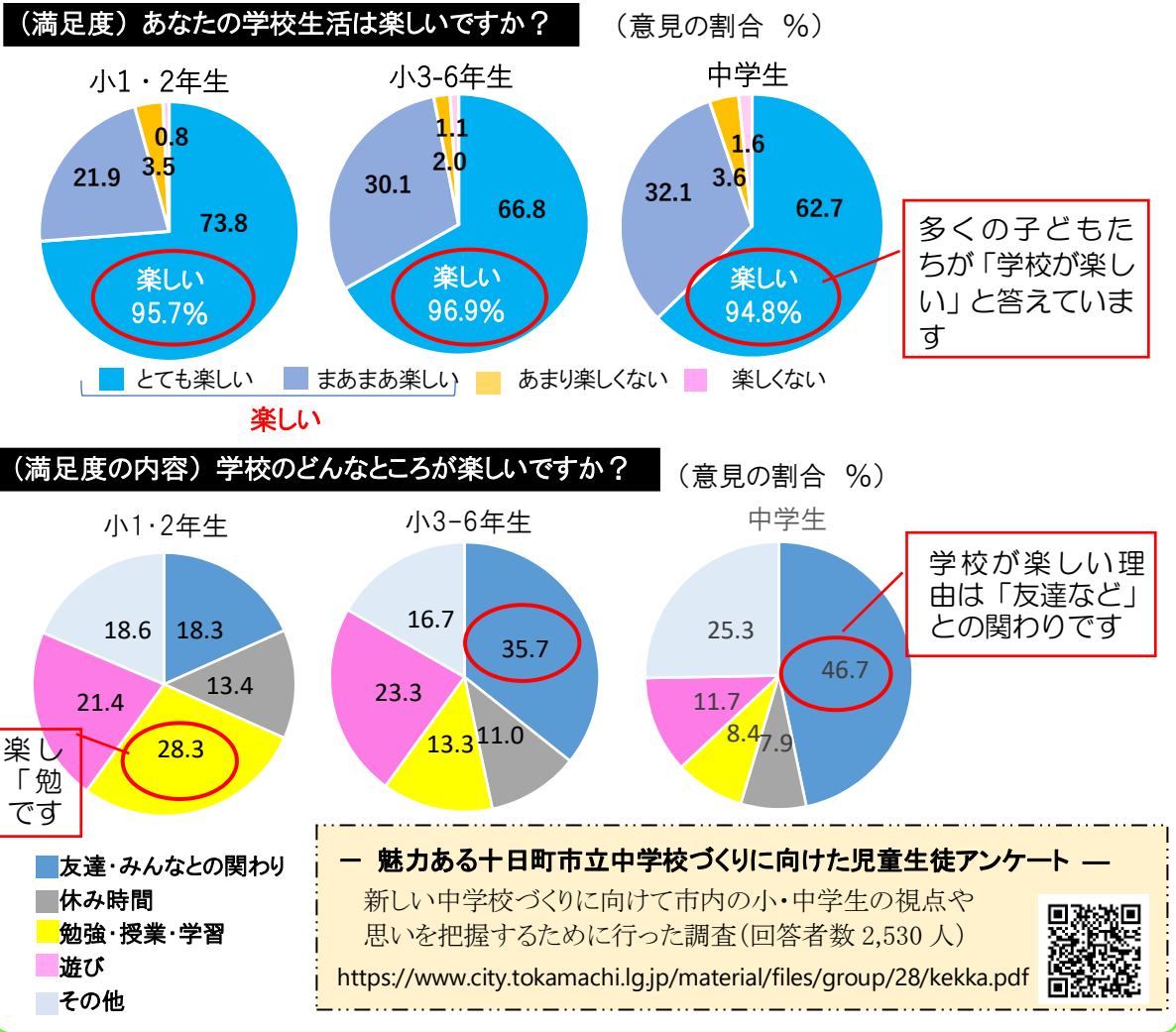
(\*3) 児童生徒が学習の主体となり、自ら考え、他者と対話しながら、知識・技能を活用して思考を深めること。

(\*4) 児童生徒一人ひとりの理解度や興味に応じて、学習の内容や方法を整えながら学べるようにすること。

(\*5) 障がいの有無、国籍、性別などにかかわらず、すべての子どもが共に学ぶ教育。障害者の権利に関する条約で位置づけられている。

(\*6) 一人ひとりの状況に応じて必要となる支援や配慮。

(\*7) 将来の生き方や働き方を考え、自立する力を育む教育。



### 3 多様な学びの充実

#### (1) 授業づくりに関する取組

##### ① 主体的・対話的で深い学び

十日町市では、生徒一人ひとりが学ぶ意味を自覚し、自ら課題を見だし、仲間や社会との関わりの中で思考を深めながら学び続ける力の育成を図っています。

このため、授業においては、生徒が学習への見通しを持って粘り強く取り組み、振り返りをおして次の学習や自己の成長につなげる主体的な学びを重視します。また、生徒同士の協働的な活動における対話や地域社会の様々な人材との関わりをおして多様な考えに触れ、自らの視野を広げながら理解を深める「対話的な学び」を推進します。

さらに、知識の習得にとどまらず、それらに関連付けて活用し、課題解決や新たな価値の創造につなげる「深い学び」を実現することにより、これからの社会を主体的に生き抜く資質・能力の育成を図ります。

## ②個別最適な学びと協働的な学び

十日町市では、生徒一人ひとりの興味・関心や理解の状況、学習の進度に応じたきめ細かな支援を行う「指導の個別化」を推進します。また、生徒が自らの興味・関心等に基づき、自己調整しながら学びを深める「学習の個性化」も重視することで、「個別最適な学び」の充実を図ります。

その実現に当たっては、ICT(情報通信技術)(\*8)を効果的に活用し、学習履歴の活用や教材の多様化、学びの見える化(\*9)を進めます。また、学習環境の整備や指導体制の充実により、すべての生徒が安心して学びに向かうことができる環境を整えます。

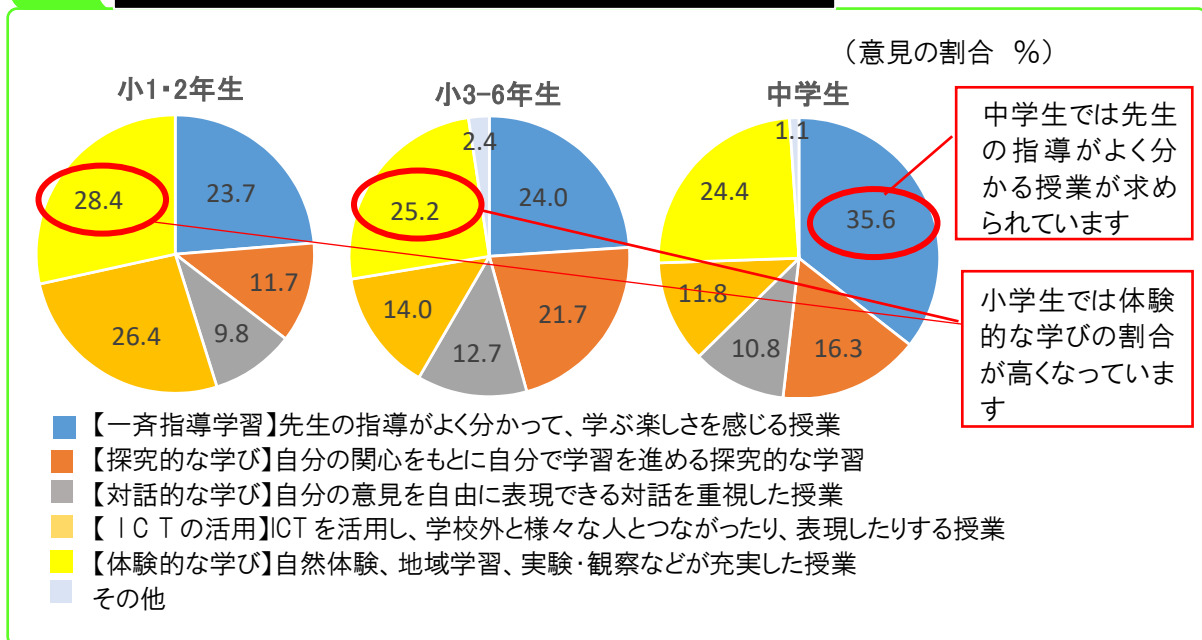
異なる考えを持つ仲間との協働的な学びを重視し、対話や協働作業をとおして理解を深め、新たな気付きや価値を生み出す学習活動を推進します。

これらを一体的に進めることで、互いに高め合う学びを実現し、社会の中で主体的に協働できる力の育成を図ります。

参考

(学習内容) 学校でどんな学習や授業がしたいですか？

アンケート(抜粋)



## (2)多様な学びを支える教育体制・重点的な取組

### ①小中一貫教育の推進

十日町市では、少子化の進行や学校の小規模化、学力や不登校などの教育課題に対応し、すべての子どもが安心して成長できる教育環境を実現するため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育(\*10)を推進しています。

今後も小学校から中学校への円滑な接続を図り、発達段階に応じた連続性のある学びを保障するとともに、教職員の協働による指導体制の充実や、生徒指導・教育相談の一体的な取組を進めます。

(\*8) パソコン・タブレット、インターネットなどの情報通信機器やそれに伴うソフトウェア。

(\*9) 学習状況や成長を分かりやすく確認できるようにすること。

(\*10) 小学校から中学校までをつながりのある教育として進める取組。

また、コミュニティ・スクール(\*11)の推進など地域とともに歩んできた本市の教育の特色を生かし、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を、小・中学校を通じて系統的(9年間を見通した段階的な学び)・広域的(学区全域を視野に入れた学び)に展開します。

これらの取組を踏まえ、新しい中学校においては、十日町市が目指す教育の姿の実現を図る小中一貫教育の理念を基盤として、それぞれの生徒に応じた支援を進めます。

## ②特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進

十日町市は、特別支援学級や特別支援学校など多様な学びの場を整え、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、柔軟で連続性のある支援体制を構築しています。

また、家庭や関係機関と連携しながら、生徒の状況に適した「個別の教育支援計画」等を作成し、長期的な視点に立った切れ目のない支援を行います。さらに、学習上・生活上の合理的配慮(\*12)を基本とし、学習環境の整備や教育支援員の配置などを行うことで、生徒の自立に向けた力を育みます。

そのうえで、障がいの有無等にかかわらず、すべての生徒が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育を推進します。これにより、生徒が相互理解を深め、多様性を認め合う共生社会(\*13)の担い手として成長できる教育環境の実現を図ります。

## ③キャリア教育の推進

十日町市におけるキャリア教育は、単に進路選択のための指導にとどまらず、生徒一人ひとりが自分のよさや可能性を理解し、社会との関わりの中で主体的に生き方を考え、将来に向けての必要な資質・能力を育む教育として推進していきます。

このため、教科等の学習や学校生活のあらゆる場面をとおして、協働しながら社会に参画する学びを重視します。また、地域や社会と関わる学びをとおして、生徒が社会の一員としての役割を自覚し、働くことや社会に貢献することの意義を実感できる機会を創出します。

さらに、発達段階に応じて、将来を見通しながら自らの進路を選択し実現していく力を育成するため、学校教育全体の中にキャリア教育を位置付け、家庭・地域・関係機関と連携した体系的な取組を推進します。これにより、生徒が自分らしい生き方を主体的に切り拓き、変化の激しい社会においても他者と協働しながら未来を創造していく力を育みます。

# 4 目指す教育の姿の実現に必要な教育環境の整備

中学校の再編にあたり、生徒が安心して通い、楽しく学び、将来につながる力を身に付けられるよう、次のとおり教育環境の整備を進めます。

(\*11)学校と地域住民が協力して学校運営を進める仕組み。

(\*12)一人ひとりが公平に学ぶことができるよう必要に応じて行う配慮や工夫。

(\*13)多様な人が互いを認め合いながら共に暮らす社会。

## (1) 必要な教育体制

まず、ICT・通信環境を整え、学校に限らず自宅や公の施設などでも学べる環境を構築します。これにより、大雪や災害などがあっても学びを継続できる体制を確保するとともに、他地域や多様な人とつながる学習を可能にします。一方で、生徒が安全に情報を活用できるよう、情報モラル教育(\*14)の充実を図るとともに、必要に応じて専門的知見を有する専門職や関係機関と連携し、情報受発信に伴う被害の防止や事故の未然防止に努めます。

また、すべての生徒が安心できる学校づくりを進めるため、相談しやすい体制や環境づくりを行う一方で、教職員と関係機関が連携し、生徒の状況に応じた切れ目のない支援体制を構築します。

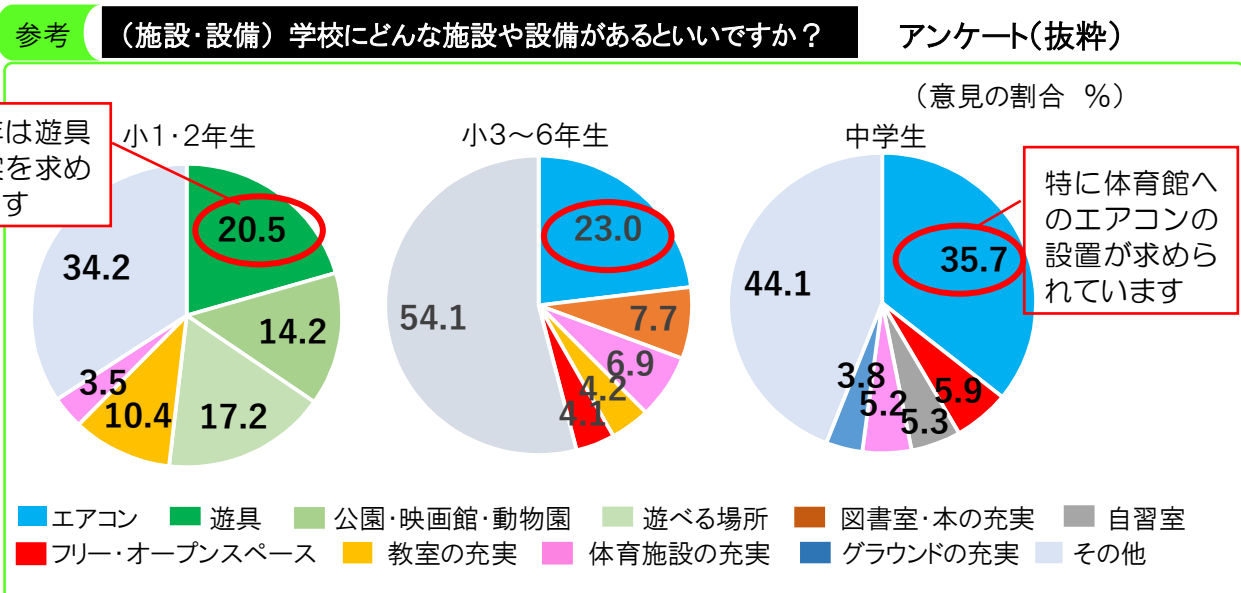
## (2) 必要な学校施設

校舎や設備については、空調や雪対策、防犯対策を充実させ、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザイン(\*15)に配慮した学校施設の整備を進めます。また、教科ごとの教室や自由に使える学習スペースなど、多様な学び方に対応できる教室や体育施設等の整備を検討します。

給食では食育にも力を入れ、地元の食材や食文化を学ぶ機会を充実させます。あわせて、運動や文化・芸術活動に取り組みやすい環境を整え、心と体の健やかな成長を支えます。

また、環境にやさしい学校づくりを進めるとともに、災害時には地域の避難所として機能する学校施設の整備を図ります。

これらの取組をとおして、すべての生徒が安心して学べる教育環境を整備します。



(\*14)インターネットなどを安全で適切に利用するためのルールや考え方。

(\*15)誰にとっても使いやすいよう工夫された設計。

## 5 学校マネジメント(運営管理、職員の働く環境等)

新しい中学校においては、教職員が専門性を十分に発揮し、生徒一人ひとりに丁寧に向き合うことができる学校運営の実現を目指します。そのため、働き方改革の視点を踏まえた学校マネジメント(\*16)の充実を進めます。

また、学校の適正規模化(\*17)の効果を生かし、組織的な校務運営と多様な人材の参画により、教育の質の向上と教職員の働きやすさの両立を図ります。

### (1)働きやすく充実した指導ができる体制

教職員が本来の教育活動に専念できるよう、校務の分担と組織的運営を進め、効率的な勤務体制を整備します。

その一環として、ICTの活用や共同学校事務(\*18)の機能強化により事務負担の軽減を進めるとともに、部活動の地域展開や授業における外部人材の活用を推進し、教育活動の充実と教職員等の勤務時間の適正化の両立を図ります。

### (2)やりがいを持って働ける環境づくり

教職員が教育への意欲と誇りを持ち、協働しながら成長し続けられる職場環境の形成を目指します。

そのために、教職員同士が支え合い、学び合う組織文化を育むとともに、授業改善や研究活動に取り組む時間の確保に努めます。また、適切な業務量管理を行い、心身の健康保持とワーク・ライフ・バランス(\*19)の向上を図ることで、安心して長く働き続けられる環境を整備します。

### (3)学びのサポート体制

多様な学びのニーズに対応し、生徒一人ひとりの成長を支えるため、学校内外の専門人材が連携する支援体制を構築します。

その実現に向け、スクールカウンセラー(\*20) やスクールソーシャルワーカー(\*21) との連携や特別支援教育支援員等の専門スタッフを効果的に配置し、チームとして生徒を支える体制を充実させます。

また、地域や関係機関との連携を強化し、学習支援、生活支援、進路支援を一体的に推進することで、誰ひとり取り残さない学びの環境を整備します。

(\*16)学校運営を効果的に進めるための管理や仕組み。

(\*17)教育活動が充実するような適切な学校規模。国は、小・中学校とも 12 学級以上 18 学級以下を標準としている。

(\*18)複数校で事務業務を効果的・効率的に行う仕組み。

(\*19)仕事と生活の調和を図る考え方。

(\*20)心の悩みについての相談を受け心のケアを行う心理の専門職。

(\*21)児童生徒が抱える多様な問題に対し、保護者と関係機関をつなげて支援する専門職。

## 6 地域や社会との連携・協働の体制

### (1) コミュニティ・スクールの推進

十日町市では、学校だけで子どもを育てるのではなく、地域や社会と力を合わせた「地域とともに歩む学校づくり」を基本としてコミュニティ・スクールの推進し、子どもたちの成長を支える学校を目指しています。

今後はこの取組をさらに発展させ、地域の企業や働く人たちと連携し、職場体験や出前授業などとおして働くことの意味や本市の産業の魅力を学ぶ機会を拡充します。

また、地域の大人や経験者、専門家、卒業生などさまざまな人材と関わることで、教科の学習だけでは得られない経験や考え方に触れ、夢や生き方、人との関わりについて学ぶ機会を充実させます。

さらに、地域の自然や歴史、文化、雪国ならではの暮らしに親しむ学びなど、十日町市の特色を生かした体験的な学習をとおして、ふるさとへの誇りや愛着を育みます。

これらの取組を進めるに当たっては、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会(\*22)を基盤としながら、地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員等の支援体制の充実を図り、学校と地域との連携・協働による学校づくりを推進します。

### (2) 地域学校協働活動と交流の場づくり

地域におけるボランティア活動やイベントへの参加をとおして、生徒が地域の一員であることを自覚し、地域社会とのつながりを深める機会の充実を図ります。

そのため、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動(\*23)の仕組みを整え、地域全体で子どもを見守り、育てる体制を構築します。あわせて、学校を核とした地域づくりを進め、地域の将来を担う人材の育成や持続可能な社会の基盤づくりにつなげます。公民館や市民センター等の公の施設も活用し、学校の内外に学びや交流の場を広げます。

また、放課後や休日においても、子どもたちが安心して過ごせる居場所を地域と協力して作り、防犯や見守り体制を整備します。

スポーツや文化・芸術活動についても、地域の団体や施設と連携し、多様な活動の機会を確保します。加えて、保護者や保育園・小学校とも連携し、成長の節目を大切にしたい切れ目のない支援を行います。

このように、十日町市の中学校では地域とともに学び、支え合いながら、生徒の未来を育む学校づくりを進めます。

(\*22)学校運営について地域や保護者が話し合い、地域の声を教育に反映させる組織。

(\*23)地域と学校が連携して子どもの成長を支える活動。

### ＜施設の老朽化と財政見通し＞

十日町市の中学校施設は、全体の約7割が築40年以上を経過しており、外壁や屋上防水、設備機器などの老朽化が進行しています。これまで施設の耐震化や必要な修繕を実施してきたものの、今後、安全で快適な教育環境を維持していくためには、大規模改修や長寿命化改修(\*25)を計画的に進めていく必要があります。

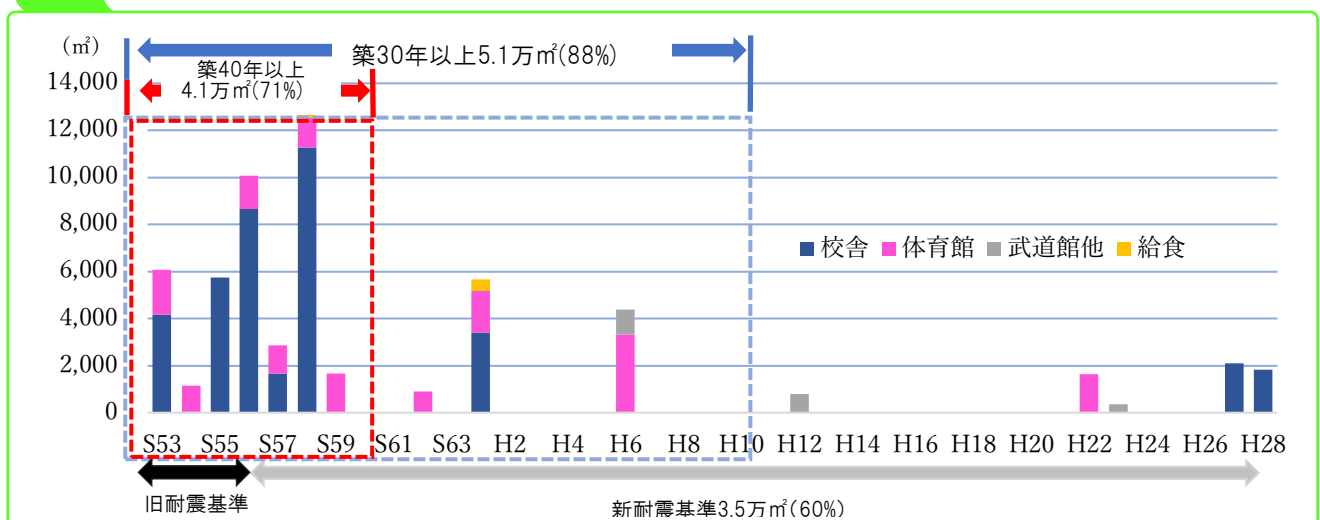
一方、現在の学校配置のまま施設を維持した場合は、多くの施設において同時期に更新・改修が必要となり、将来にわたり多額の財政負担が継続的に生じることが見込まれます。加えて、近年は建設資材や人件費の高騰により学校施設整備費が上昇しており、整備を先送りするほど将来の負担が一層増大することが懸念されます。

### ＜学校の適正配置と施設の集約化＞

また、生徒数の減少が進む中、現在の学校配置を維持し続けることは、教育活動の活力や学習環境の充実の面においても課題があります。多様な学びや教育活動を充実させるためには、一定の集団規模の確保と教科センター方式(教科教室型)(\*26)等の時代の変化に応じた機能的な施設整備が必要となっています。

このため、本市においては、将来の教育環境の質の向上と安定的な財政運営の両立を図る観点から、学校の適正配置と施設の集約化(\*27)を進め、学校統合を含めた計画的な施設整備を推進します。新しい学校施設の整備に当たっては、安全・安心で快適な学習環境の確保を基本とし、主体的・協働的な学びを支える柔軟性の高い空間を整備します。あわせて、長期的な視点に立った維持管理コストの縮減と環境負荷(\*28)の低減を実現し、将来にわたり持続可能な学校施設の整備を目指します。

#### 参考 市立中学校の建築年別整備状況



(\*24)かけた費用に対してどれだけ効果があるかという考え方。

(\*25)建物を長く使えるように行う大規模な改修。

(\*26)学級ごとの教室ではなく、教科ごとに専用教室を設けた学校のつくり。生徒が授業ごとに教室を移動する。

(\*27)施設や機能をまとめて効率化すること。

(\*28)環境に与える影響や負担。

## 8 新たな中学校の配置

### (1)通学方法

#### <安全性と地域の実情に応じた通学体制の構築>

本市の中学校の再編にあたっては、すべての生徒が安心して通学し、学びに集中できるよう、安全性・利便性等に配慮した通学環境を整備することを基本とします。

通学手段については、路線バスや鉄道などの公共交通を積極的に活用し、高校生や地域住民と共用できる通学体制の構築を目指します。一方、公共交通のみでは対応が困難な地域については、スクールバスを基本とした通学手段を確保し、駅や中継地点(\*29)との接続など、地域の実情に応じた柔軟な運行を行います。

#### <通学負担の軽減と安全な通学環境への配慮>

通学時間については、「概ね45分以内(夏期)」を目安とし、特に遠距離や山間地から通学する生徒の負担軽減に配慮します。冬季における大雪時にも安全な通学を確保するため、待合環境の整備や登校時間の調整、必要に応じた宿泊施設の活用など、実情に応じた対応を行います。

また、自転車や徒歩による通学についても位置づけを明確にし、通学路の安全点検や交通安全指導を継続的・徹底的に実施します。

#### <通学しやすい学校立地とICTを活用した学習支援>

学校の立地については、駅や交通拠点との関係を考慮し、通学のしやすさに配慮した立地を選定します。さらに、ICTを活用し、通学・待ち時間を生かした学びの工夫、災害時等におけるオンライン対応等の学習支援を進めます。

これらの取組を進めるにあたっては、交通事業者や地域団体、民間事業者等と連携し、地域全体で支える通学体制の構築を図ります。

巻末資料7 参照

### (2)学校立地の選定

新しい中学校の配置及び立地の選定に当たっては、将来の生徒数の推移、地域の人口分布、通学環境、財政負担及び安全性等を客観的・総合的(\*30)に勘案し、長期的に持続可能な教育環境の確保を基本とします。

#### <立地選定の基準>

立地の選定に当たっては、次の視点を基本的な判断基準とします。

- ア. 学校教育活動に必要な施設機能を十分に確保できる用地規模を有し、校舎、体育施設、運動場、駐車場、除雪スペース等を一体的に整備可能な適切な面積を有すること。
- イ. 都市計画、農地制度、文化財保護制度等の法令上の規制に適合し、計画的かつ円滑な整備が可能であること。
- ウ. 洪水・土砂災害等の自然災害リスクが低く、地盤の安定性を確保できるなど、安全性が十分に確

(\*29)通学時に乗り換えや集合を行う場所。

(\*30)偏りなく様々な視点から総合的に判断すること。

参考 プロジェクト委員から提案があった中学校設置位置図



■「最も適当」とする地区の意見数

	<p><b>【十日町西部地区】14</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十日町駅西側</li> <li>・西小学校、西小学校付近</li> <li>・下島付近、下島</li> <li>・千代田町付近</li> </ul> <p>※徒歩通学人数                      3km基準の場合…239人                      4km “ “ …288人                      全生徒の平均…5.131km</p>
	<p><b>【十日町南地区】7</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南中学校</li> <li>・慈光保育園付近</li> <li>・川治（国道117号沿い）</li> </ul> <p>※徒歩通学人数                      3km基準の場合…225人                      4km “ “ …276人                      全生徒の平均…5.116km</p>
	<p><b>【水沢地区】6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上沼道10付近、上沼道と市道高山水沢線交差付近</li> <li>・大黒沢付近</li> <li>・土市駅から新宮付近</li> <li>・水沢駅周辺</li> <li>・土市（国道117号東側）</li> </ul> <p>※徒歩通学人数                      3km基準の場合…113人                      4km “ “ …176人                      全生徒の平均…6.207km</p>
	<p><b>【十日町中央地区】3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しんざ駅周辺（十日町中学校付近）</li> <li>・十日町駅周辺、十日町高校周辺</li> </ul>
	<p><b>【高山地区】3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十日町総合高校</li> <li>・十日町総合高校あたり</li> </ul>
	<p><b>【吉田地区】3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高島付近</li> <li>・稲葉、吉田山谷付近、吉田</li> </ul>
	<p><b>【松之山地域】1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松之山</li> </ul>

■「もう一つ」とする場合の地区

	<p><b>【川西地域】1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川西</li> </ul>
	<p><b>【中里地域】1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中里</li> </ul>
	<p><b>【松代地域】1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松代</li> </ul>

保されること。

エ. 生徒の通学における安全性及び利便性を確保する観点から、公共交通機関の活用が可能であり、冬期の通学条件にも配慮できること。

オ. 用地取得の実現性及び整備に係る経済性を踏まえ、長期的な財政負担の軽減が図られること。

カ. 周辺環境との調和が図られ、地域資源の活用や地域との連携を促進できる立地であること。

また、本市の人口減少及び人口集積の状況を踏まえ、公共交通の利便性が高く、教育・医療・行政機能等の都市機能(\*31)が集積する地域を基本として選定を進めます。加えて、通学距離や通学手段、全市的な均衡、プロジェクト等で示された意見を総合的に考慮し、適切な場所を決定します。

### (3)新しい中学校の学区編成

十日町市立中学校の再編に当たっては、将来にわたり生徒の学びを安定的に保障できる学校規模(各学年3学級以上で5教科の教員複数配置が可能)を確保することが必要です。

#### <提言における中学校の適正規模・適正配置の考え方>

提言では、中期的視点に立つ適正な配置として「現在の中学校10校体制を維持することは学年単学級の学校や複式学級の学校が生じ、全教科に教員を配置することさえ困難になります。既存校舎の活用や新校舎の建設により全市で新設の中学校を2校または3校とすることで、提言(1)(2)(\*32)を実現でき得る各学年3学級の適正規模が保たれ、子どもたちの学びを保障できます。」と示しています。また、この各学年3学級以上で5教科の教員複数配置が可能となることを前提に、長期的視点に立つ適正な配置として将来的に「中学校は全市で1校とすることが、子どもたちの学びにとってふさわしい」としています。

#### <地域の意見と学習環境の確保>

しかしながら、提言を受けた後の地域説明会やプロジェクトでは、「将来的に1校とすることを見据えるのであれば、中期的に2~3校へ再編するよりも、最初から全市1校を基本とした再編を進めるべき」との意見が多く示されました。この意見は、生徒の教育環境や施設整備、通学環境の整備などの面から持続可能な学校運営につなげるための合理的判断に基づくものと考えられます。

また、提言では、中期的視点で、(小規模)特認校(\*33)や学びの多様化学校(\*34)のほか制度が可能となればサテライト校(\*35)なども新しい学校の形として検討対象であるとしていました。しかしながら、学校規模が小さくなり複式学級(\*36)が発生する場合には、教科ごとの専門教員を十分に配置することが難しくなり、すべての教科において専門的な指導を受けられる体制を確保することが困難となる可能性があります。

---

(\*31)医療・行政・商業など生活を支える機能。

(\*32)あり方検討委員会の提言のうち「(1)十日町市教育大綱及び学校教育の重点の実現を踏まえた学校教育あり方」「(2)学校教育に必要な環境整備の各項目で示された事項。巻末資料4 参照

(\*33)豊かな自然環境や少人数の特性を活かした独自の教育を行う学校を、市町村が「特認校」として指定し、学区外からでも入学・転校を認める制度

(\*34)不登校など多様な状況に応じた柔軟な教育を行う学校。

(\*35)本校と連携しながら小規模に運営する学校。公立小中学校においては、法の規定はない。

(\*36)複数の学年が同じ教室で学ぶ学級

### <児童生徒の意見と中期的な再編方針>

さらに、児童生徒アンケート(\*37)では、「学校でやりたいこと」として「友だち関係を広げたり深めたりすること」や「学力を伸ばすこと」への意見が多く寄せられました。多様な仲間と関わりながら互いに学び合う環境や教科ごとに複数の教員が関わるなど専門性を生かした体制のもとで質の高い授業を受けられる環境は、こうした子どもたちの願いに応えるうえでも不可欠です。

これらのことを踏まえ、新しい中学校の学区編成については、将来を見据えた教育環境を整える観点から、提言において中期的視点として考慮されていた 10 年後を目途に、全市で1校に再編することを基本としながら学びの特性(\*38)を考慮したうえで地域との合意形成を図っていきます。

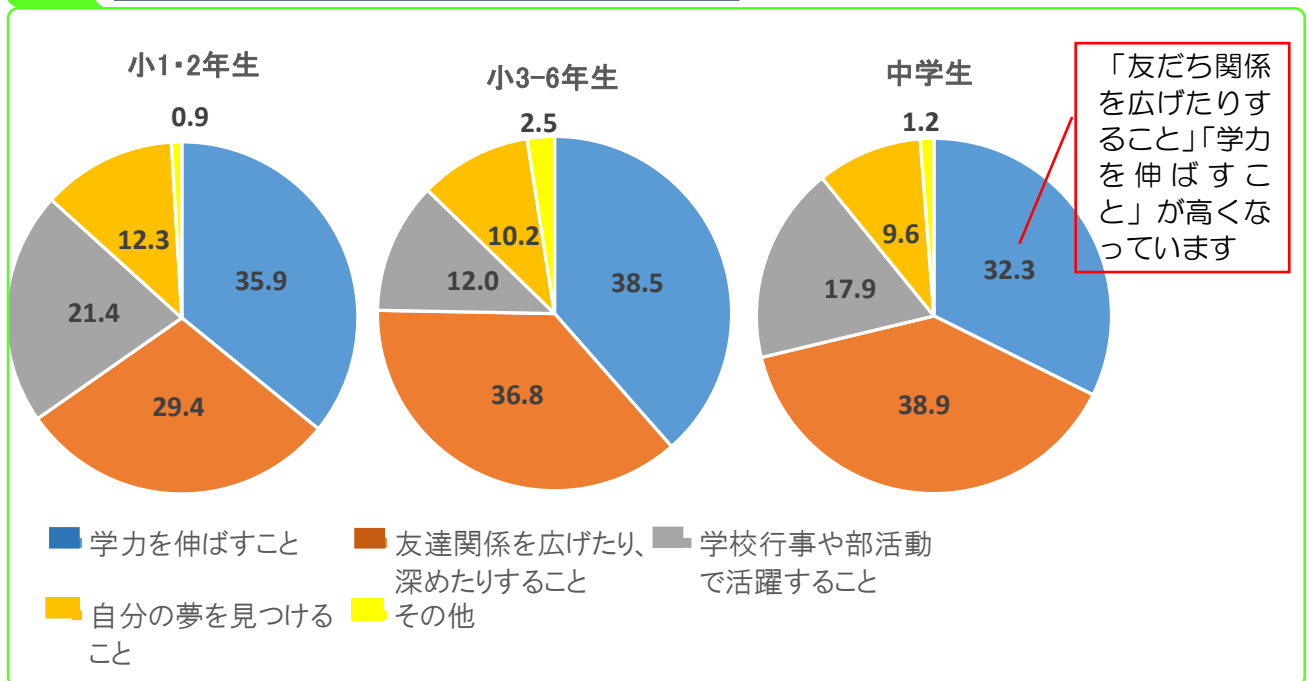
なお、全市1校とする場合には、通学距離が長くなる生徒への対応が必要不可欠です。このため、本市では、公共交通やスクールバスの活用を基本とした通学手段の確保を図るとともに、冬季の大雪時における安全確保や負担軽減など、地域の実情に応じた通学環境の整備を進めます。

こうした取組をとおして、子どもたちが多様な仲間と学び合いながら成長できる教育環境を確保するとともに、地域の実情に配慮した通学環境の整備を図り、将来にわたって安定した教育環境の実現を図ります。

参考

(学校への目的) 学校でやりたいことは何ですか？

アンケート(抜粋)



(\*37)新しい中学校づくりに向けて小・中学生の視点や思いを把握するために行った調査(回答者数 2,530 人)

(\*38)学びの多様化学校や地域資源を生かした特色ある教育または、他校では得がたい体験的・探究的な学びなど、生徒が学びたいと感じ市内外からも選ばれる魅力ある教育を継続的に実践できる学校。

## 9 結びに（新しい中学校づくりを進めるにあたり）

新しい中学校づくりは、将来の十日町市の教育環境を形づくる重要な取組です。生徒一人ひとりが多様な仲間と関わりながら学び、自分の可能性を広げていくことができる学校を実現するためには、教育内容の充実とともに、それを支える教育環境の整備を計画的に進めていく必要があります。

このため、本方針に基づく取組については、児童生徒や保護者、地域の理解と協力のもとで進めることを基本とし、説明や情報発信を丁寧に行いながら合意形成に努めます。

また、学校施設の整備や通学環境の確保、教育活動の充実などについては、関係機関とも連携しながら段階的かつ計画的に推進します。なお、再編後の空き校舎や校地についても地域との話し合いのもとに活用方法を検討していきます。

十日町市では、本方針のもと、子どもたちが安心して学び、自分らしく成長できる魅力ある学校づくりを進め、地域とともに未来を担う人材を育む教育環境の実現を目指していきます。

### 【巻末】

#### <参考資料>

1	第三次十日町市総合計画 前期基本計画(p62～p67)		5	十日町“みんなの学校”プロジェクト 会議開催状況	
2	十日町市教育大綱		6	学校施設の現状と施設整備に係る費用等について	
3	十日町市学校教育の重点		7	新しく学校を建設する場合の立地の検討	
4	十日町市立中学校のあり方 検討委員会 提言				